

第2次

南関町男女共同参画計画

概要版

～男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現～



南 関 町

- ⑤心身の健康づくりの支援
 - ・各種健診事業などの充実と受診率の向上
 - ・食育、健康教育、相談事業の充実
 - ・生涯学習の推進
- ⑥安心して産み、育てられる支援の充実
 - ・子育てに関する情報と学習機会の提供
 - ・母子の保健と健康の充実
 - ・子育て支援体制の充実
 - ・住環境の整備

第2次男女共同参画計画における成果目標

基本目標区分	No.	項目	現状	目標 (H31)	担当課
1 男女共同参画意識の改革	1	男女平等の考えを持つ人の割合	39.5%	80.0%	総務課
	2	男女共同参画社会についての研修会、講座などの開催数	年3回	年10回	全庁
2 男女の人権の尊重	3	「DV」・「デートDV」を知っている人の割合	DV (54.6%)	DV (90.0%)	総務課 福祉課 教育課
			デートDV (22.1%)	デートDV (80.0%)	
3 パートナーシップによる協働の推進	4	放課後児童クラブ実施箇所数	1箇所	4箇所	福祉課
	5	認知症サポーター養成講座受講者総数	2,169人	3,000人	福祉課
4 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	6	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用	22.4%	35.0%	全庁
	7	女性消防団員の育成及び活性化	7人	10人	総務課
	8	家族経営協定締結農家数	26戸	31戸	経済課
	9	子宮頸がん検診受診率	29.0%	40.0%	福祉課
	10	乳がん検診受診率	35.0%	45.0%	福祉課
	11	妊娠11週以内での妊娠届出率	90.4%	100%	福祉課

第2次 南関町男女共同参画計画 概要版

平成27年9月

南関町 総務課 総務係

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町1316番地

TEL 0968-57-8500

南関町のホームページ <http://www.town.nankan.lg.jp/>

基本目標

『男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現』

南関町では、『男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現』を目標として、職域、学校、地域、家庭などが一体となり男女共同参画社会の実現を目指します。

基本理念

I 男女共同参画意識の改革

一人ひとりが、社会の対等な立場で、個性と能力を認め合い、自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

II 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじるとともに、性別による差別をなくし、ひとりの人間として自己実現と能力が発揮できるまちづくりを目指します。

III パートナーシップによる協働の推進

男女がお互いをパートナーとして理解し、支えあいながら、男女の社会生活と家庭生活が両立できるような環境づくりを目指します。

IV 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進

家庭と職場や学校、地域などあらゆる分野で固定的な性別分担や役割分担にとらわれず、両立できるようなまちづくりを目指します。

計画の期間

計画の期間は、平成27年（2015）年度から平成31年度（2019）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の急激な変化や計画の進捗状況に応じて、必要な見直しを行います。

計画の内容

行動計画1 あらゆる場での男女共同参画の意識づくり

①男女共同参画の視点に立った意識づくり

- ・講演会などの開催、広報などを活用した啓発の充実
- ・講演会などでの託児の実施
- ・法令や制度の周知
- ・男女共同参画に関する情報の収集と提供

②固定的性別役割分担意識、習慣、慣行の見直し

- ・性別による固定的な役割分担意識の改革と習慣、慣行の見直しのための学習

行動計画2 男女の個性と能力を尊重する意識づくり

①人権尊重の理解と認識

- ・人権の意識を高めるための教育や啓発の推進
- ・人権を守る環境づくり

②あらゆる暴力の根絶

- ・配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり
- ・セクシャル・ハラスメント、DVやデートDVの防止と対応
- ・相談体制の充実

行動計画3 男女共同参画の視点に立った教育、保育、学習の推進

①家庭、地域社会における男女共同参画の意識づくり

- ・家庭教育、社会教育における学習機会の充実

②就学前、学校教育における男女共同参画の意識づくり

- ・子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進
- ・教職員や保育士などへの研修の充実

③男女共同参画に関するパートナーシップの推進

- ・育児、介護、福祉支援制度の推進

④仕事と家庭生活の両立の支援

- ・育児、介護休業制度などの周知と利用促進
- ・仕事と子育て、介護が両立できる環境づくり

⑤教育、学習事業の推進

- ・生命の教育の推進
- ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理念についての啓発活動

行動計画4 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進

①政策や方針決定の場への女性の参画の拡大推進

- ・町の審議会などへの女性登用の促進
- ・委員選定時における担当課との協議と公募制の推進
- ・男女共同参画の視点に立った地域における防災意識の向上
- ・地域における女性の積極的登用の推進

②働く場での男女共同参画の推進

- ・働く場での男女平等に向けた啓発活動の推進
- ・農林業、商工業などにおける男女共同参画の推進
- ・自己能力や生産技術、管理能力などを高めるための学習支援

③地域社会における男女共同参画の推進

- ・地域社会での男女パートナーシップ
- ・各種団体、ボランティア育成と協働

④国際的理解の推進

- ・国際交流活動の推進と情報提供
- ・国際理解のための学習機会などの充実